

令和3年3月18日
東日本高速道路株式会社
東北支社

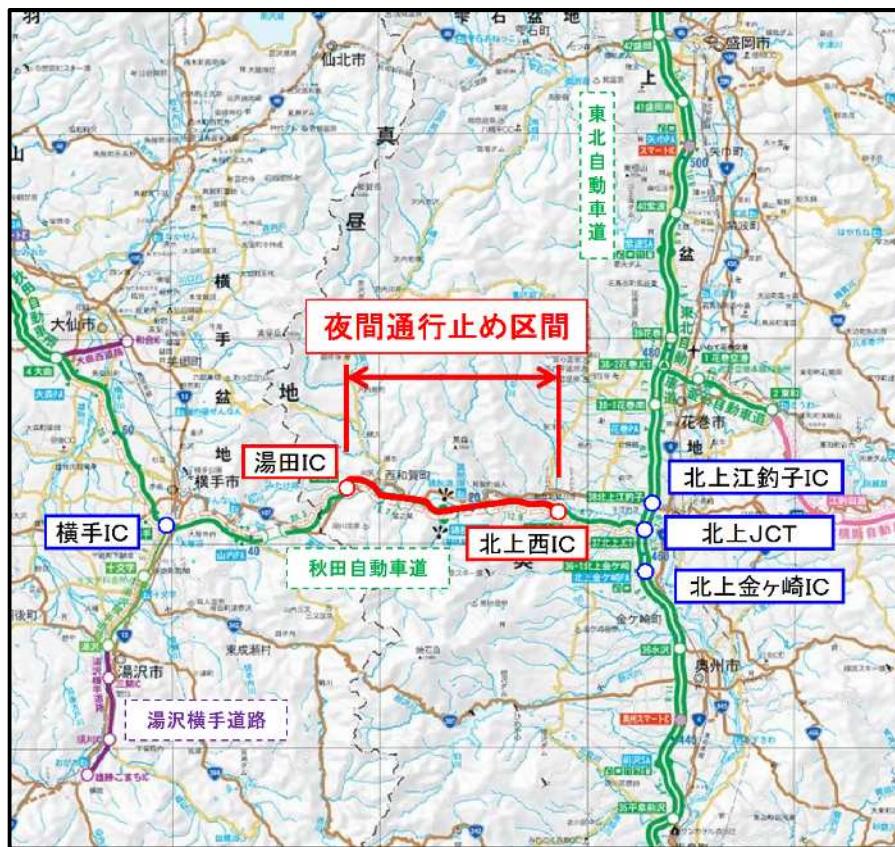
E46 秋田自動車道(北上西IC～湯田IC間) 緊急夜間通行止めの実施

NEXCO東日本北上管理事務所(岩手県北上市)は、2車線区間(片側1車線)の E46
秋田自動車道 北上西(きたかみにし)インターチェンジ(IC)～湯田(ゆだ)IC間ににおいて、切土
のり面上の雪庇の除去作業等のため、下記のとおり緊急夜間通行止めを実施します。

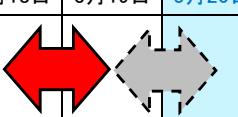
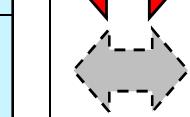
お出かけの際には、時間にゆとりをもって出発いただくとともに、走行の際には国道107号など
への迂回をお願いします。高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な作業となります。お客様へのご迷惑を最小限とするよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い
します。

1. 通行止め区間 秋田自動車道 北上西IC～湯田IC(上下線)

(位置図)



2. 通行止め日時 令和3年3月18日(木) 20時～翌6時
【予備日】令和3年3月19日(金) 20時～翌6時

令和3年						
日	月	火	水	木	金	土
3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	3月20日
						



夜間通行止め



予備日

3.迂回路 国道107号、県道37号（別添資料-1）

4. 作業内容 切土のり面上の雪庇の除去作業を実施します。



下り線 22.9KP～23.1KP付近の雪庇状況



下り線 27.6KP～27.7KP付近の雪庇状況



【参考】雪庇除去作業の様子

5. 通行止めに伴う乗継料金調整について（別添資料-2）

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。詳しい乗り継ぎ調整の内容については、別添資料をご参照ください。

6. 交通情報の入手方法について

全国の高速道路の便利な情報が満載のサイト『ドラぷら』

【アドレス】

PC版（<https://www.driveplaza.com/>）

モバイル版（<http://m.driveplaza.com/>）

スマートフォン版（<http://www.driveplaza.com/smp/>）

高速道路の交通情報提供サービス『ドライブトラフィック(ドラとら)』

（<https://www.drivetric.jp/construction-regulation>）

リアルタイムな道路交通情報や渋滞予測を提供しています。

【アドレス】

PC版（<https://www.drivetric.jp/>）

モバイル版（<http://m.drivetric.jp/>）

スマートフォン版（<http://www.drivetric.jp/smp/>）

NEXCO東日本お客さまセンター

24時間365日オペレーターが応対いたします。

【電話番号】

0570-024-024 または 03-5308-2424

ハイウェイテレホン

電話でリアルタイムの交通情報(5分更新)を24時間入手できます。

【電話番号】

秋田局 018-826-1620

盛岡局 019-639-1620

(携帯電話・PHS短縮ダイヤル#8162)

日本道路交通情報センター(JARTIC)

【電話番号】

全国共通ダイヤル 050-3369-6666(携帯短縮ダイヤル#8011)

岩手情報 050-3369-6603

秋田情報 050-3369-6605

東北地方高速情報 050-3369-6761

ハイウェイラジオ

ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

放送している区間は高速道路上の標識によりご案内しております。

※ツイッターの公式アカウント「NEXCO東日本(東北)」(@e_nexco_tohoku)でも情報を配信しています。

通行止め 位置図及び迂回路図

【通行止め日時】

令和3年3月18日(木) 20時～翌6時

※天候等によって通行止め日時を変更する場合がありますので、ご利用の際は最新の情報をご確認ください。



地理院地図(国土地理院)(<https://maps.gsi.go.jp/>)
をもとに、東日本高速道路(株)が加工

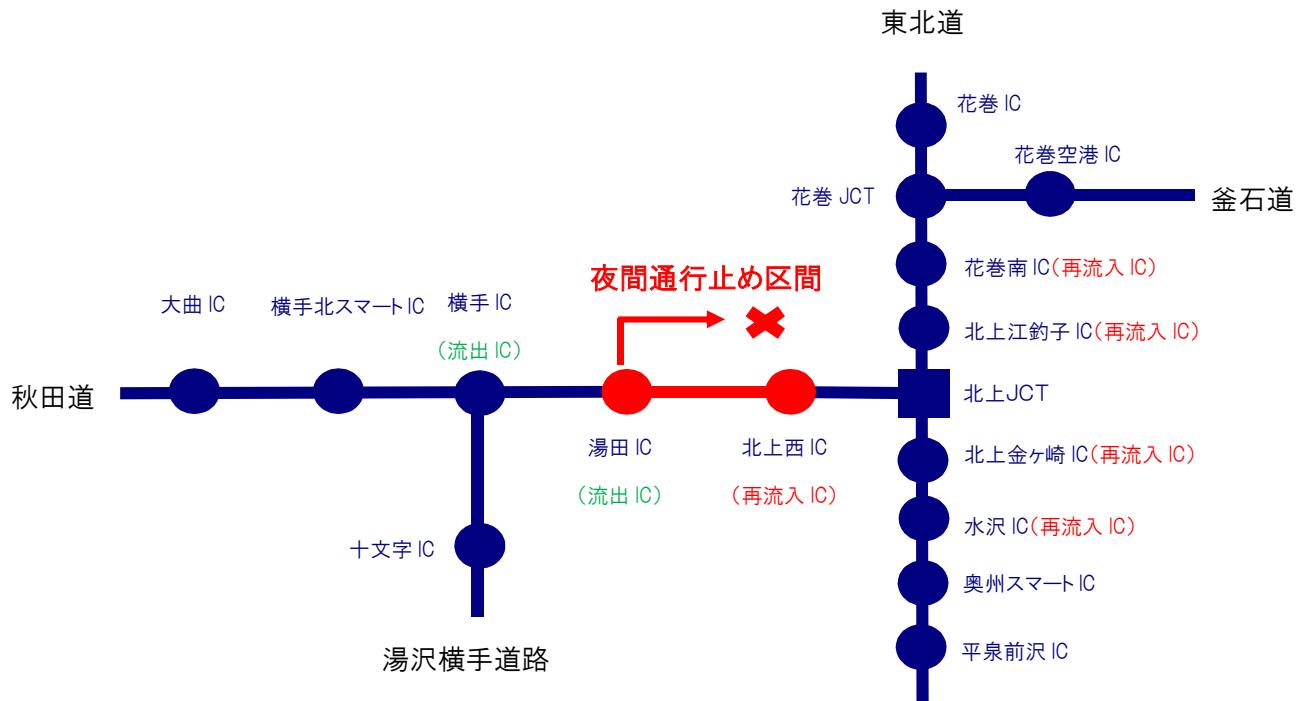
■迂回路比較(北上西IC⇒湯田IC間)

経 路		距離	時間
通常	北上西IC⇒湯田IC間	約22.0km	19分
一般道 迂回経路	北上西IC⇒ <u>県道37号</u> ⇒ <u>国道107号</u> ⇒湯田IC	約27.0km	36分

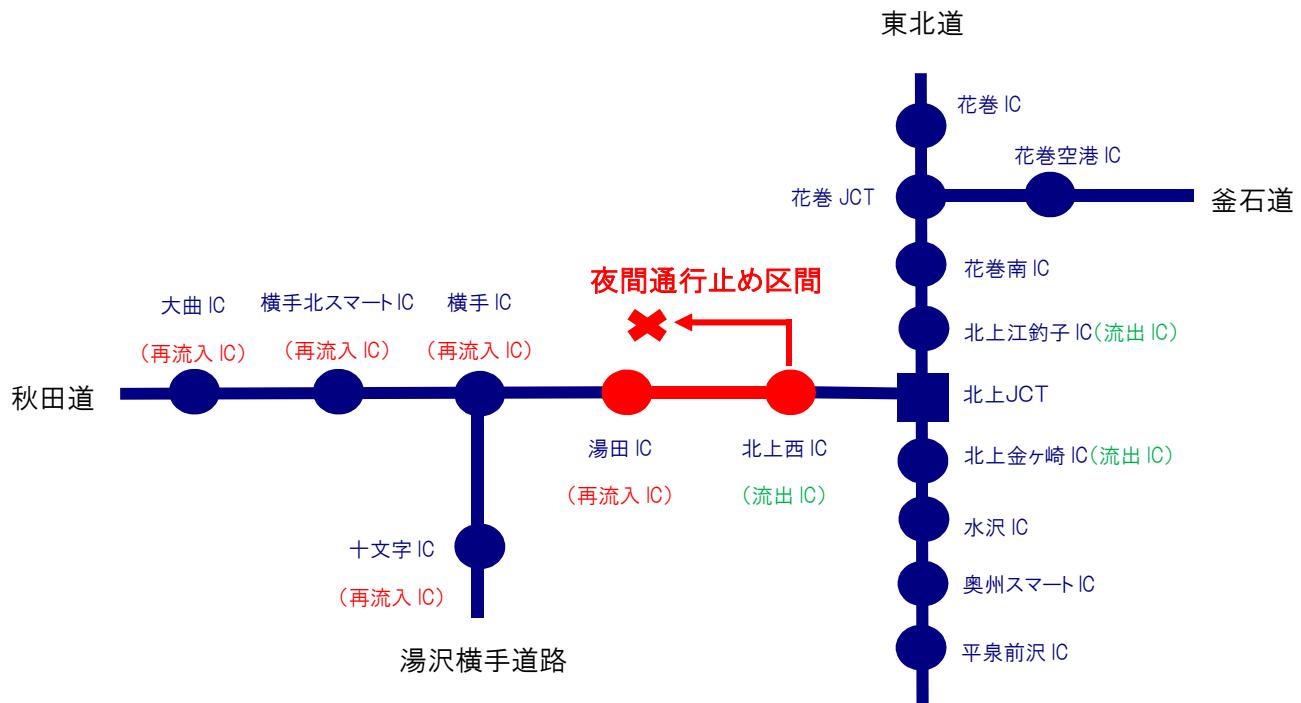
乗継料金調整について

乗継料金調整の対象となるICは下図「流出IC」、「再流入IC」を利用した場合のみとなります。

■秋田道上り線(東北道方面)の場合



■秋田道下り線(秋田方面)の場合



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- 奥州スマートICと横手北スマートICはETC車のみ利用可能です。